

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（無電柱化事業）					
地区名	主要地方道 <small>なごやつしません おおはるちようさんほんぎ</small> 名古屋津島線（大治町三本木2工区）					
事業箇所	大治町三本木 <small>さむやど きんきゆう</small> 寒宿～三本木金久					
事業の あらまし	<p>主要地方道 名古屋津島線は、名古屋市中心部から海部郡大治町、あま市を經由し、津島市を結ぶ重要な路線である。また、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路に指定されており、その中でも県庁所在地、地方中心都市等を連絡し広域の緊急輸送道路を担う第1次緊急輸送道路に指定されている。</p> <p>本事業区間は、新川から一般国道302号との交差点間の人口集中地区にあり、その歩道内に電柱が連続的に占用されており、地震や台風などの災害時には電柱が倒壊して車両通行不能になる可能性がある。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者等の安全確保及び良好な景観の形成を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 地域の防災性強化 ② 歩行者等の安全確保 ③ 良好な景観の形成</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	12.0 億円		■工事費	11.7 億円	□用補費	0.0 億円
			■その他	0.3 億円		
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2026 年度
事業内容	・電線共同溝設置 事業延長 L=0.71km（整備延長 1.41km）					
II 評価						
①事業の 必要性	1) 必要性	<p>① 地域の防災性強化</p> <p>主要地方道名古屋津島線は第1次緊急輸送道路に指定されており、地震や暴風等により電柱が倒壊し、通行不能になると周辺住民の生活や緊急輸送上の大きな影響が想定される。そのため、災害時の被害を未然に防ぎ、その後の緊急輸送の支障とならないよう、無電柱化の推進が必要である。</p> <p>② 歩行者等の安全確保</p> <p>大治南小学校の通学路に指定されており、多数の児童が通学している。</p> <p>また、本事業区間の近隣には病院、福祉施設、その他公共施設が立地しているため、無電柱化により歩道を拡げて歩行者等の安全を確保する必要がある。</p> <p>③ 良好な景観の形成</p> <p>当該区間には多くの電柱が設置されており、周辺地区の景観に影響を及ぼしているため、景観阻害要因となっている電柱・電線をなくし、良好な景観を形成する必要がある。</p>				
	判定	A	<p>Ⓐ：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>第1次緊急輸送道路の防災機能強化、通学路としてより安全な歩行空間の確保、良好な景観の形成のため、事業実施が必要である。</p>			

- 1) 貨幣価値化可能な効果 【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】  
 ・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。
- 2) 貨幣価値化困難な効果  
 ・貨幣価値化困難な効果として『集約型まちづくりの実現に寄与する』、『広域的な防災能力の向上が期待できる』、『交通弱者に対する安全性向上が期待できる』があげられる。
- ① 地域の防災性強化  
 a) 広域的な防災機能の向上が期待できる  
 ・事前評価時：地震対策アクションプランでの「交通・物流・食料供給機能を守る」に位置付けられているため、得点「3」
- ② 歩行者等の安全確保  
 b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる  
 ・事前評価時：沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当するため、得点「3」
- ③ 良好な景観の形成  
 b) 集約的まちづくりの実現に寄与する  
 ・事前評価時：電柱および電線を撤去することで周辺景観が向上するため、得点「1」

【今回評価時の評価結果】

◆貨幣価値の困難な効果 評価基準表(電線共同溝等による無電柱化【道路事業】)

達成目標 (社会資本整備方針)		評価対象の判断	評価項目	基礎点	得点
1 あいちを 高めるを	②地域の活性化	○	<input type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1
			<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2	
			<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1	
合計			3		
2 あいちを守る	③地震・津波対策	○	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	
	④風水害対策	<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	1	
		<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1		
合計			3		
	⑤交通事故対策	○	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2	
			<input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1	
合計			3		
総合計				9	7
評価値				0.78	

※道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和3年3月 愛知県 道路維持課・道路建設課・都市整備課）による。

【評価値】

○事前評価時：(3+3+1) 点 / (Max3 点 × 該当 3 項目) = 7 点 / 9 点 = 0.78

判定	A	<p>Ⓐ: 十分な事業効果が期待できる。                  B: 十分な事業効果が期待できない。</p>
	【理由】	<p>貨幣価値化困難な効果の評価値は 0.78 であり、基準値である 0.6 を超えているため、事業効果の発現が期待できる。</p>

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工 種 区 分</td> <td>設計・手続き</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス・水道等の移設工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝本体工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">10.3</td> <td>1.7</td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table>							年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計	工 種 区 分	設計・手続き	←→						ガス・水道等の移設工事			←→				電線共同溝本体工事				←→			事業費（億円）		10.3				1.7	12.0
	年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計																																						
	工 種 区 分	設計・手続き	←→																																											
		ガス・水道等の移設工事			←→																																									
電線共同溝本体工事					←→																																									
事業費（億円）		10.3				1.7	12.0																																							
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年10月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。</li> <li>・事業について地元の説明をし、合意を図る。なお、用地買収は不要である。</li> </ul>																																													
3) 環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間の工事となることが想定されることから、周辺地域への騒音や振動の影響について配慮した施工が必要となる。また、歩道内での工事であることから、歩行者の安全な通行について十分な対策を計画する必要がある。</li> </ul>																																													
判定	<p>A <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span>: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。</p>																																													
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	<p>無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配置状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。</p>																																												
	判定	<p>A <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span>: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p> <p>【理由】現地状況から電線共同溝方式が最も合理的である。</p>																																												
Ⅲ 対応方針（案）																																														
事業実施が妥当である	<p><del>事業実施が妥当である</del>: 上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。</p>																																													
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																														
<p>■対象（事業完了後 5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上の支障となる要素の解消</li> <li>・歩行者等の通行に係る安全性の改善状況</li> <li>・周辺の景観性向上</li> </ul>																																														
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道名古屋津島線（大治町三本木2工区）の対応方針（案）[事業実施]を了承する。</li> </ul>																																														
Ⅵ 対応方針																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施</li> </ul>																																														